



鶏卵生産者経営安定対策事業委員会の開催について

平成28年9月1日、第4回鶏卵生産者経営安定対策事業委員会が開催されましたので、その概要を報告します。委員会では農林水産省食肉鶏卵課の郷食肉需給対策室長の挨拶の後、

- ・ 平成28年度補正予算の概要及び平成29年度概算要求についての説明（質疑応答）
 - ・ 事務処理の効率化・迅速化等についての協議
- がなされました。

(1) 平成28年度補正予算及び平成29年度概算要求の概要（食肉鶏卵課から説明）

- ① 平成29年度鶏卵生産者経営安定対策事業（別添）は、事業内容を検討中であり、現時点では、ひとまず、28年度と同額の52億円を要求していること ②今後、年末の概算決定に向け、財務省との協議を行なうこと

その中で、成鶏更新・空舎延長事業に重点を置いた制度を念頭に、成鶏更新・空舎延長事業が発動された場合の補填対象とする飼養規模、奨励金単価等について検討されること

(2) 成鶏更新・空舎延長事業を遂行するに当たっての課題や対応策等の協議

平成29年度から始まる次期事業年度に向け、奨励金の支払方法や申請書類等の簡素化等についての課題を確認し、検討を継続することとなった。

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 [日本養鶏協会](http://www.jpa.or.jp)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内（5階）

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519

発行日 2016年9月5日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)



鶏卵生産者経営安定対策事業

【5, 189 (5, 189) 百万円】

対策のポイント

鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組を支援し、採卵養鶏経営と鶏卵価格の安定を図ります。

<背景／課題>

鶏卵の需給・価格は季節的に変動することに加え、供給過剰を起こし易い生産の実態にあります。このため需給・価格の変動に応じ、鶏卵の価格差補填や需給改善を推進する取組を支援し、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る必要があります。

政策目標

食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の達成

241万t (37年度)

<主な内容>

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填します。

2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が通常の子節変動を超えて大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対して奨励金を交付します。

（補助率：定額、3／4以内、1／4以内
事業実施主体：民間団体等）

[お問い合わせ先：生産局畜産部食肉鶏卵課（03-3502-5990）]

鶏卵生産者経営安定対策について

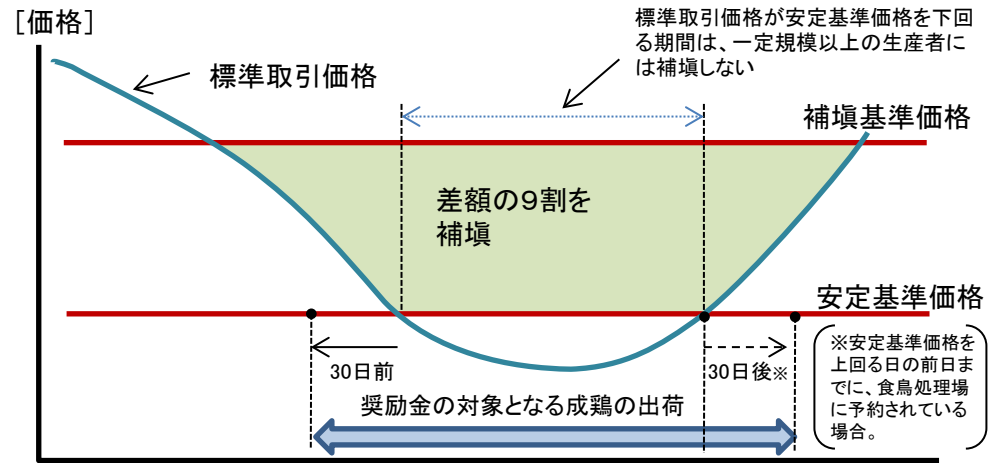
鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

【29年度予算概算要求額:52億円】

1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕



2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上空舎期間を設ける場合に奨励金を交付する。

【積立金等の流れ】

